

まめネットで業務効率アップ！

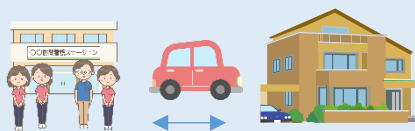
令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）

まめネットケアプラン交換サービスに係る介護事業所向け支援

サービス提供票の印刷、郵送等に手間がかかる・・・



認定結果通知書等の資料をスムーズに受け取りたい！



メール、FAXの情報伝達に不安がある・・・



まめネットで解決！

まめネット内で文書のやりとりが可能になります！

介護ソフトと連携し、複数事業所にデータの同時送信が可能になります！

高セキュリティ
国が定めた
ガイドラインに
準拠した安全な
通信環境！

【1】介護事業所向け支援内容

R7年度中に新規でケアプラン交換サービスを利用する場合、以下の月額利用料金を無料

<月額利用料金（税別）：在宅ケア支援サービス648円>

※在宅ケア支援サービス→「①認定情報」「②在宅情報共有」「③ケアプラン交換」の3サービスで構成。既に①②のいずれかを利用している場合でも、新規で③を利用する場合は支援の対象となります。

●実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

【2】介護事業所向け支援内容

まめネット接続に要した経費の一部を当協会から1施設あたり38,000円（税込み）を上限として実費補助

●対象施設

まめネットに接続し、ケアプラン交換を利用する介護事業所。※既に接続している事業所も対象。

●対象経費

L A N配線工事費用、ネットワーク機器の設定費 ※機器の購入費用は対象外となります

●実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日の間で発生した経費

申請方法については当協会にお問い合わせください。